

入札参加手続き

手続きの流れ（契約第二課で手続きを行う案件の例）

1 一般競争入札（政府調達協定対象案件）

《標準例》

物品

印刷

委託

借入

1日目

入札公告

●横浜市報、横浜市ホームページ『ヨコハマ・入札のとびら』
入札説明書及び仕様書等のダウンロード

10日目

入札参加資格確認申請書提出期限

入札参加資格を有していることを証する書類の提出期限

17日目

入札参加資格を有していることを証する
書類の提出期限

24日目

資格確認結果通知

28日目

42日目
以降

電子入札・郵便入札期限（紙入札日前日）

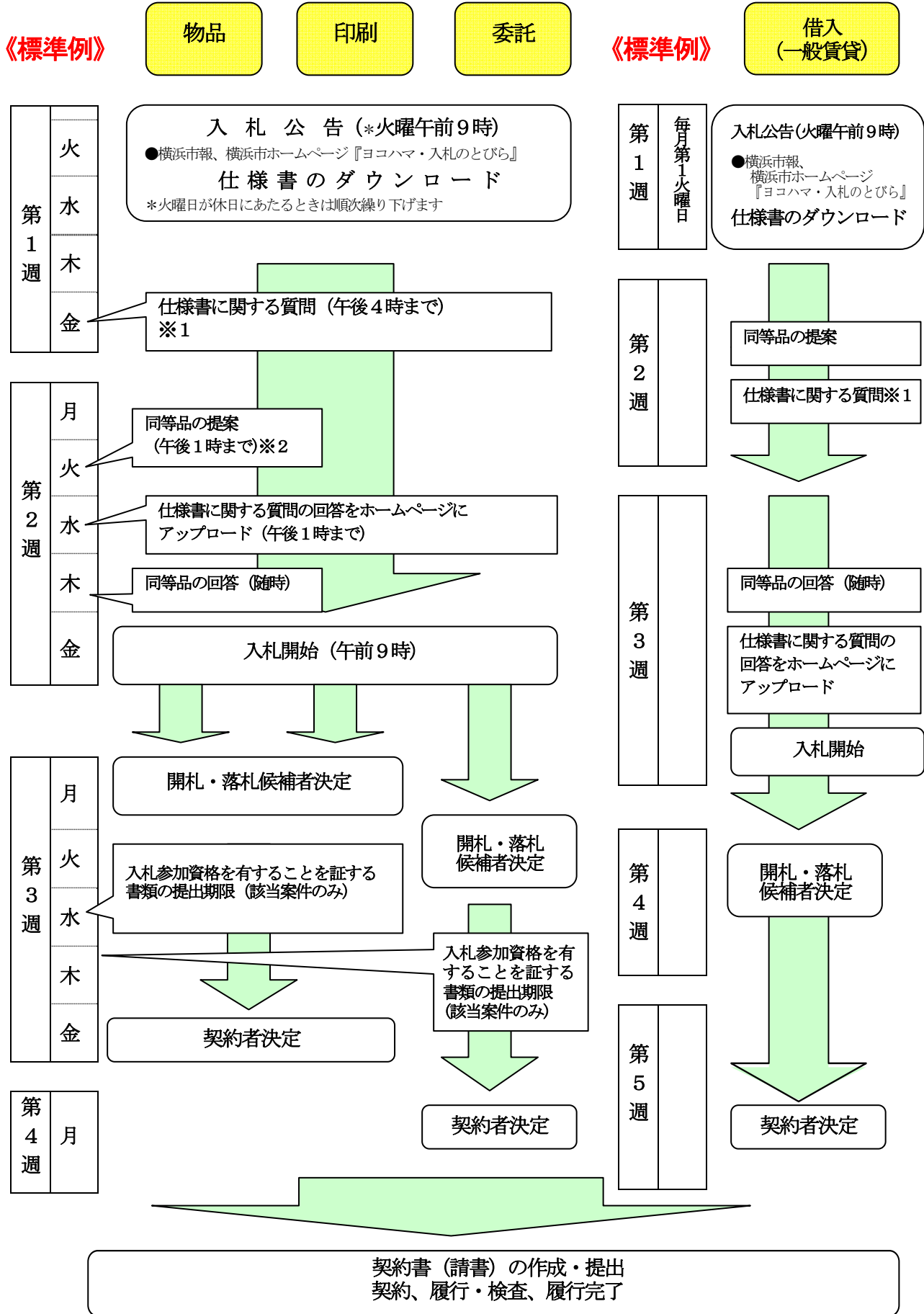
43日目
以降

紙入札の実施・電子入札の開札（財政局契約部入札室）

必要に応じ低入札
価格調査の実施

契約書（請書）の作成・提出
契約、履行・検査、履行完了

2 一般競争入札（条件付） <電子入札案件>



3 公募型見積合せ

平成21年9月より、電子入札に段階的に移行しています。

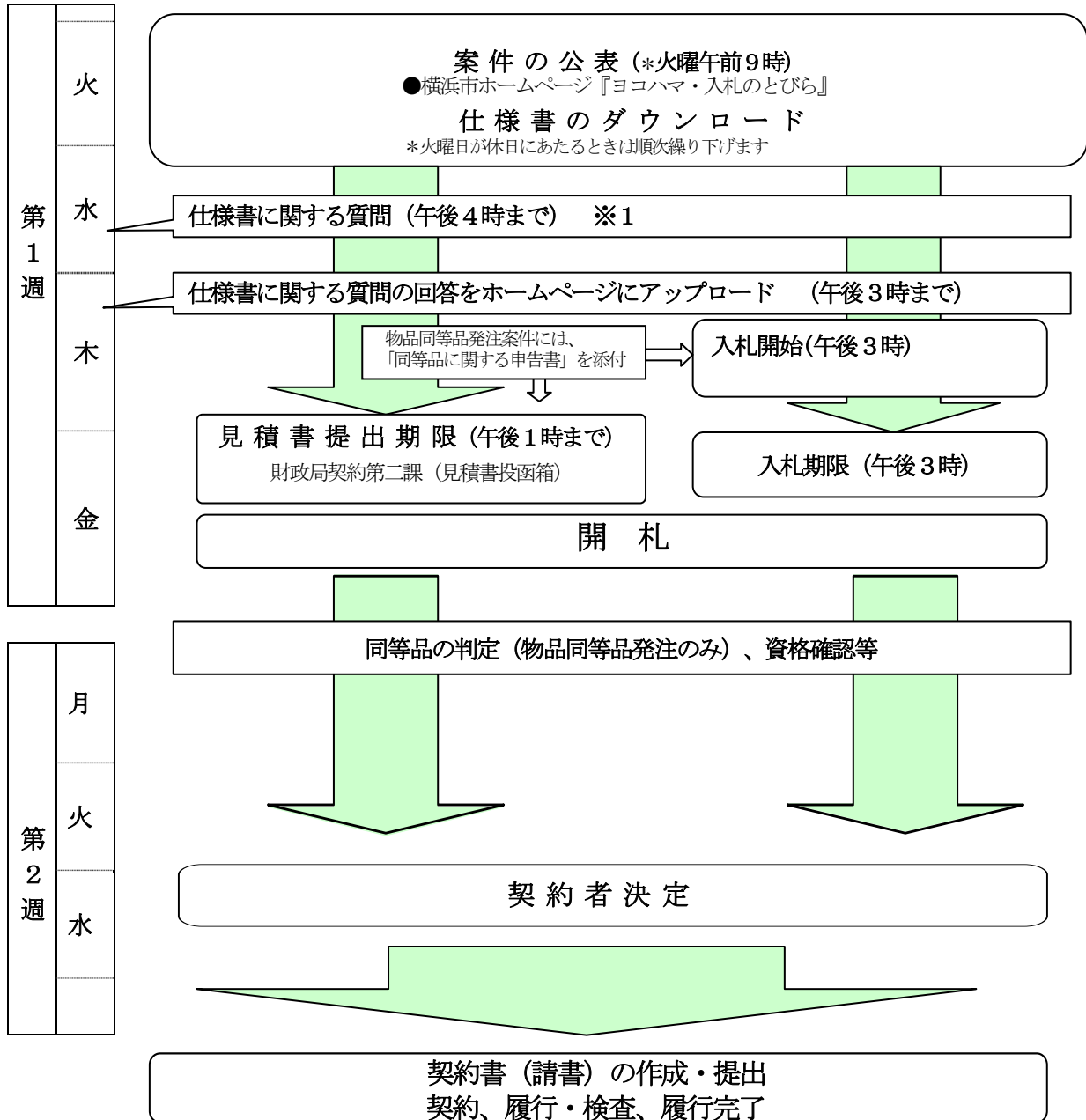
【見積書の持参による】

【電子入札による】

《標準例》

物品・印刷・修理・借入

物品・印刷・修理・借入



※1 仕様についての質問は、「発注情報詳細」の『質問フォーム』から行ってください。

※2 一般競争入札 (条件付) 対象案件の同等品の提案について

同等品の確認を希望する場合は、入札開始日の3日前までに同等品の提案をしてください。
詳細は案件ごとの発注情報を御覧ください。

※3 このスケジュールによらない種目・案件もあります。詳細は案件ごとの公告及び発注情報を御覧ください。